



社協だより

かこがわ

2022 July

7

No.272

編集・発行：社会福祉法人
加古川市社会福祉協議会

加古川市総合福祉会館

氷丘地区ささえあい協議会 通院サポート「ひおCar」が 始まりました。



(詳しくは2面・3面をご覧ください)



もくじ

地域の虹	2・3
教えて成年後見制度	6
お知らせ	8

令和3年度事業報告、決算報告	4・5
善意銀行だより ほか	7



現在、市内の中学校区で取り組んでいる「ささえあい協議会」は、高齢社会の進行を踏まえ、校区内の各種団体が連携し、地域独自のささえあいのしくみづくりを進めています。

今回は氷丘地区ささえあい協議会(以下、「協議会」という。)の活動について紹介します。

氷丘地区ささえあい協議会

地域住民の課題を受け止めて

協議会へ、地域の高齢者から「免許を返納すれば通院に困る」「近くに病院はあるが、自力で行くことに不安を感じる」など、通院送迎を希望する声が多く寄せられました。

そのため協議会では、地域の高齢者の通院をサポート(支援)するしくみについて協議を重ね、今年4月から独自の通院送迎に取り組んでいます。利用対象は、氷丘地区在住のおおむね65歳以上で、自力で通院することが不安な人です。毎週月曜日(祝日の場合は水曜日)のみの運行で、事前に登録と予約が必要です。

送迎用の車は、「高齢者のために役立ててほしい」と市民から寄贈された社会福祉協議会(以下、「社協」という。)の車両を活用し、氷丘地区(ひおか)にちなみ『ひおCar』と名づけられました。



▲「ひおCar」

利用者へのちょっとした気づきが見守りに

ひおCarは、地元住民のほか、社協に登録するボランティアが運転手と補助員として同乗しています。移動支援だけでなく利用者の困りごとなどを聞いて、生活支援コーディネーターに報告し、必要に応じて関係機関につなげています。

ボランティアから声かけすることで、利用者の見守り、安心につながることを目的としています。

「ひおCar」のしくみ

- ①【送迎】自宅から病院までの送迎と、乗降の付き添いをします。
- ②【利用者の見守り】利用者に異変がないか確認して、困りごとなどあればお伺いします。



安心して暮らすことができるまちを目指して

地域住民の声で始まったひおCarの取り組みは、ささえあいの思いが込められています。ひおCarに関わっている皆さんから声をお聞きしました。

通院サポートひおCar代表者の氷丘地区町内会連合会^{ふじわらひろあき}藤原浩晃会長は、「地元高齢者の通院を助けるためだけではなく、見守りにも生かせるようにし、他地域のモデルケースとなるようこのしくみを充実させたい」と力強い言葉で話されました。



▲送迎の様子



▲運転ボランティアの皆さん

運転ボランティアの皆さんは「通院など移動に困っている高齢者を見るのが多く、何か自分にできることがあればと感じていた時に、ひおCarの取り組みを知り参加した」「安全運転を心掛け、地域のお役に立てるよう頑張りたい」と心のこもった言葉を頂きました。

利用者からは、「今まで色々な公共交通機関を乗り継いで病院まで行っていたが、ひおCarができて通院がとても楽になった、ありがとう」「運転手、補助員の方が、声かけしてくれるのが嬉しい」と感謝の言葉を頂きました。



▲車内の声かけの様子

担当コーディネーターから

ひおCarの運行が、地域住民のつながりづくりのお手伝いになればいいと思います。現在、好評のため申込者が多く、新規の受け入れができていません。今後利用希望者が多くなれば、地域の皆さんの協力を得ながら、増便やさらなる車両の確保などを協議会において検討していく予定です。

ひおCar

運転ボランティア募集中！ * * * * *

あなたのやさしさをハンドルに込めてみませんか？

問合せ先 地域福祉推進係 TEL：079(424)4318(代)



1 住民主体のお互いさまの地域づくり

●生活支援体制整備事業

市内中学校区エリア10ヶ所で、町内会連合会、地元企業、福祉事業所などの代表者で構成する「ささえあい協議会」を定期的で開催しました。各協議会では、今後の高齢社会を見据え、地域の特性に応じたささえあいのあり方を協議し、住民主体の地域活動に取り組みました。

また、ささえあい協議会の活動を紹介するため、ホームページを立ち上げました。



▲ささえあい協議会HP

●小地域福祉活動モデル地区指定事業

単位町内会2地区をモデル地区に指定し、町内会役員、民生委員・児童委員、ボランティアなどに呼びかけ、地域での見守り・ささえあいなどを検討する「ささえあい会議」を開催しました。



▲ささえあい会議の様子

2 認め合い、ささえあいの輪が広がる人づくり

●ボランティア活動の推進事業

広報紙やSNSを活用したさまざまな「ボランティア情報の発信」「スマホを生かしたボランティア講座」「災害時支援ボランティア研修会」などを実施しました。

コロナ禍におけるボランティア活動の現状把握を目的にアンケート調査を実施し、その後のボランティアセンター事業に生かしました。

●福祉学習の機会の提供

市内小学校からの福祉に関する相談対応や職員による出前講座を実施しました。また、市内中学生を対象とした「夏休みまなび場」の開催や高校生と障がい者団体との交流などを通じて、若い世代の福祉の人づくりを進めました。



▲夏休みまなび場

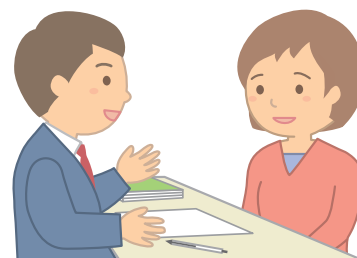
3 誰もが安心して相談できる支援ネットワークづくり

●相談支援の取り組み

成年後見支援センター事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、障がい者基幹相談支援センター事業、計画相談支援事業などを実施し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉事務所、民生委員・児童委員や地域包括支援センターなどの関係機関と連携しました。

●生活課題解決に向けた支援の取り組み

既存の制度やサービスでは支援が難しい課題を解決するために、食料品等支援整備事業では、生活困窮者を支援しました。



4 社会福祉協議会の機能強化に向けた基盤づくり

● 組織体制の強化

理事会を7回、評議員会を4回、各種委員会を開催し、組織運営の透明性の確保に努めました。また、理事、評議員改選に伴い、選出区分の見直しや理事評議員研修を行い、より活発な社協運営ができるよう努めました。

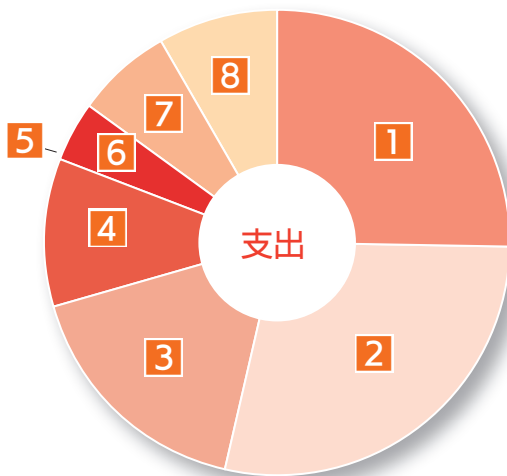
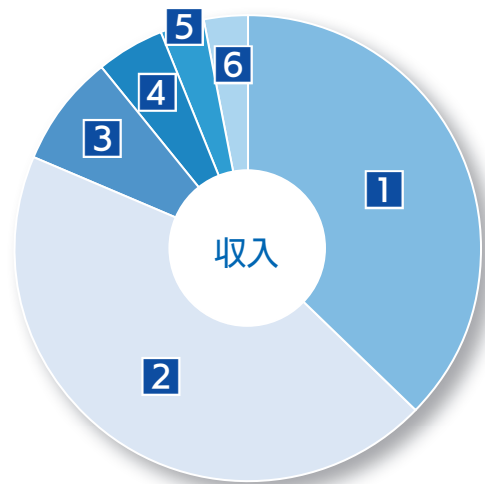
● 職場内外の連携

加古川市の地域福祉を充実させるため、組織内連携に取り組んだほか、市関係課や市内各社会福祉法人、団体と定期的な情報共有を行い、それぞれの強みを生かした事業展開を進めました。

決算報告

収入合計：345,314,593円

1 経常経費補助金収入 128,619,254円 (37.3%)	4 障害福祉サービス等事業収入 16,616,953円 (4.8%)
2 受託金収入 152,161,447円 (44.1%)	5 寄附金収入 10,106,731円 (2.9%)
3 会費収入 27,376,350円 (7.9%)	6 その他の収入 10,433,858円 (3.0%)



支出合計：351,079,025円

1 法人運営事業 90,213,973円 (25.7%)	5 積立金事業 1,034,040円 (0.3%)
2 受託事業 102,207,211円 (29.1%)	6 障害福祉サービス等事業 22,970,763円 (6.5%)
3 小地域福祉活動 ・ボランティア推進事業 63,099,424円 (18.0%)	7 当事者支援事業 24,489,384円 (7.0%)
4 福祉会館運営事業 35,457,030円 (10.1%)	8 その他の活動支出 11,607,200円 (3.3%)

加古川市社協マスコットキャラクター
ふくくん かこちゃんの
着ぐるみを貸し出ししています

地域みんなに
会えるのを
楽しみにしているよ



地域や学校園のイベント、行事などで着ぐるみをご活用ください。

貸出を希望される場合は、事前に空き状況の確認をお願いします。

その他、詳しくは社協までお問い合わせください。

貸出期間：原則使用日前後2日以内

問合せ先：総務係 TEL:079 (424) 4318 (代)

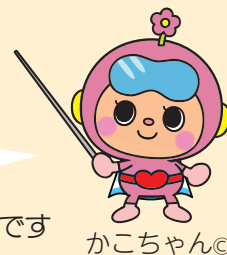
ふくくんとかこちゃんの 教えて成年後見制度

Part 3

成年後見制度のよくある質問についてお答えします。

今回は成年後見制度(法定後見)の「申立て」について答えるよ。

※申立てとは裁判所などに書類を出して、制度を利用したいという希望を伝えることです



かこちゃん©

Q1 法定後見制度を利用するにはどうすればいいの？

家庭裁判所に申立てが必要だよ。

Q2 誰でも申立てできるの？

本人、本人の配偶者、四親等内の親族と市町村長などができるよ。

Q3 どの家庭裁判所に申立てるの？

本人が生活している住所地を管轄する家庭裁判所だよ。加古川市の場合は、神戸家庭裁判所の姫路支部になるよ。

Q4 申立てから後見人などが決まるまで、どれくらいかかるの？

1~2か月ほどかかるよ。それ以上かかることも、ときにはあるよ。

Q5 申立てにはどれくらい費用がかかるの？

手数料の印紙代や切手代など1万円程度かかるよ。

Q6 申立てた後に、取り下げることはできるの？

申立てをすると、裁判所の許可を得なければ取り下げることができないよ。

Q7 申立てに必要なものはなに？

申立書、診断書、戸籍謄本、住民票、本人情報シート、郵便切手、各種手数料などがあるよ。

※不明な点や詳しい内容は問合先へご連絡ください。



ふくくん©

○問合先 加古川市成年後見支援センター

TEL:079(441)8156

FAX:079(441)8157

E-mail:kouken@kakogawa-shakyo.jp

○相談日時 月~金曜日9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)

※予約優先



〈監修：三好登志行 顧問弁護士〉

令和3年度 善意銀行事業報告

加古川市
善意銀行

加古川市善意銀行にお寄せいただきました寄付金で運営された事業の一部を紹介します。お寄せいただきました善意によりこれらの事業を実施することができました。ありがとうございました。

交通遺児支援事業 140,000円

保護者を交通事故で亡くされた市内の小・中学生を対象に、7月には図書カードを4人に、3月にはQUOカードを卒業生2人にお渡ししました。

災害見舞金 150,000円

市内で発生した火災などの災害による被災者5世帯に見舞金・弔慰金をお渡ししました。

児童養護施設卒業生支援事業 390,000円

児童養護施設を18歳～20歳で退所する卒業生13人に、進学や就職にむけての準備・自立支援のため、QUOカードをお渡ししました。

原爆被爆者義援金 40,000円

広島市・長崎市へ義援金をお送りしました。

食料品等支援整備事業

コロナ禍の中、市内企業から生活困窮者支援として、お米やレトルト食品、カップ麺などを提供いただきました。それらを子ども食堂や児童養護施設などにお渡ししました。



善意銀行だより

たくさんの善意をありがとうございました。

● 預託状況一覧

(令和4年4月1日～5月31日取り扱い分) (敬称略)

氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額
中西老人クラブ	250,000	U . N	3,000	福永久輝	9,446
チャッピー	2,000	アミパラ加古川店	300,000	U . N	3,000
なの花	50,000	大国団地朗友会 グラウンドゴルフ同好会	3,277	川柳ニューサロン	3,000
加古川モラロジー事務所	10,000	土山住宅 橋本慎吾	10,500	チャッピー	2,000
志公大学OB33会一同	10,234	美乃利シニアクラブ	2,000	小林 . Y	36,500
中野喜人	10,000	匿名	3,675	M . S	10,000
匿名	3,000	美乃利シニアクラブ	2,000	匿名	10,000
川柳ニューサロン	3,000	T . ヒロシ	1,000		

〈小計〉(23件) 737,632円 〈令和4年度累計〉(23件) 737,632円



エコ散水しています!

加古川市総合福祉会館では、井戸水による水やり(エコ散水)を行っています。また、この井戸水は、災害時にはトイレの流し水や資機材の洗浄などにも活用します。

エコ散水によって、花々も綺麗に育っていますので、福祉会館にお越しの際は、ぜひご覧ください♪

お知らせ



市民福祉カレッジ

市民一人ひとりが自らのこととして福祉・社会問題や健康について考え、理解と関心を深めることを目的に開催します。

講師 書家 かなざわやすこ 金澤泰子さん、しょうこ 翔子さん
と き 令和4年9月16日(金) 13:30~15:00
と ころ 総合福祉会館 大ホール
テ ー マ 天使がこの世に降り立てば
 ダウン症の娘と共に生きて

受講料 1,000円 **定 員** 150人(先着順)

申込方法 社協事務所窓口で、8月1日(月)9:00から受付開始(土日祝を除く9:00~17:00)

※手話通訳、要約筆記が必要な場合はお申し出ください。

金澤泰子さん

1943年生まれ。明治大学卒業。書家柳田流に師事。

1990年、「久が原書道教室」開設。「愛にはじまる」、「天使の正体」、「心は天につながっている」など多数の著書が出版されるなど、幅広く活躍中。



金澤翔子さん

1985年生まれ。5歳から母の師事で書を始め。20歳の時、銀座書廊で個展を開催。

NHK大河ドラマ「平清盛」揮毫。国体の閉会式や天皇陛下の御製を揮毫。国連でのスピーチやニューヨーク、チェコ、シンガポール、ドバイなどでも個展を開催する。

障害者団体連絡会研修会

障がいのある方もそうでない方も一緒に学習することを目的に研修会を開催しています。この機会に障害についての理解を深めてみませんか。

講 師 社会福祉法人 ひょうご聴覚障害者福祉事業協会 理事長 おおや すむ 大矢 暹さん
と き 7月30日(土) 13:30~15:00
と ころ 総合福祉会館 大ホール
テ ー マ 一人ひとりを大切に共に生きる ※手話通訳、要約筆記があります。

受講料 無 料 **定 員** 100人(先着順)

申込方法 社協事務所窓口、電話、FAXにてお申し込みください。(受付中)
※FAXの場合は、氏名、住所、連絡先を明記してください。



県民ボランティア活動助成

ひょうごボランティアプラザでは、皆さまの地域活動への主体的な参加を促し、ボランティア活動の裾野を拡大するとともに、活動の安定的かつ継続的な発展を図ることを目的として活動助成を実施しています。今年度、助成金の交付を受けようとするグループ・団体は、エントリー(事前申込)が必要です。

助 成 額 1団体あたり上限3万円

※エントリー受理数により助成額を決定しますので、減額になる場合があります。

エントリー期間 7月1日(金)~8月31日(水)

エントリー方法 社協で所定のエントリー書を受け取り、必要事項を記入の上、提出してください。
※申請にはいくつかの条件があります。詳細は、パンフレットをご確認ください。

問合せ：まちづくり・ボランティア推進係 TEL: 079(424)4318(代) FAX: 079(425)4711

社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会
 〒675-8577 加古川市加古川町寺家町177-12
 (加古川市総合福祉会館内)
 TEL: 079(424)4318(代) FAX: 079(425)4711
 URL: <http://www.kakogawa-shakyo.jp>
 Facebook も更新しています。

■住民基本台帳人口 260,860人 (男性 127,863人 / 女性 132,997人)
 ■年少人口(14歳まで) 32,339人 (男性 16,670人 / 女性 15,669人)
 ■高齢者人口(65歳以上) 74,007人 (男性 32,758人 / 女性 41,249人)
 ■高 齢 化 率 28.37%
 (令和4.5.1現在)